

第6次八戸市総合計画「公開討論会」（第9回八戸市総合計画策定委員会） 議事録

日 時：平成27年6月10日（水） 14:00～15:40

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

全体出席者：110名

出席委員：20名

藤田委員長、大谷副委員長、類家委員、岡田委員、川本委員、平間委員、小向委員、工藤委員、吉田委員、小野委員、高木委員、川村委員、古戸委員、越後委員、大黒委員、米内安芸委員、田頭委員、中川原委員、平山委員、橋本委員

（※欠席12名：米内正明委員、馬場委員、門前委員、青野委員、武輪委員、八木委員、松田委員、河村委員、澤藤委員、浮木委員、町田委員、西川委員）

市民参加者：20名

第6次八戸市総合計画策定推進会議委員：15名

第6次八戸市総合計画戦略プロジェクト検討ワーキングチームメンバー：41名

事務局：14名

大坪総合政策部長、中村総合政策部次長兼政策推進課長、久保参事（政策推進グループリーダー）、谷崎主幹、成田主査、中野主査、坂本主査、佐々木主事、附田、伊藤

（株）ケー・シー・エス 東北支社 室谷、石田、岡田、長瀬

次 第：

- 1 主催者あいさつ
- 2 第6次八戸市総合計画の概要説明
- 3 フロアディスカッション
（1）事前意見等に関するディスカッション
（2）フリーディスカッション
- 4 意見交換の総括

次第 開会

司会：皆様、本日はお忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。只今より、八戸市総合計画策定委員会主催による、第6次八戸市総合計画「公開討論会」を開催いたします。本日の公開討論会は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料を御確認いただきまして、公開討論会に入りたいと存じます。皆様にお配りしております資料といたしましては、次第、資料1「第6次八戸市総合計画原案の概要」、資料2「主要事業の一覧」でございます。また、本日より実施している第6次八戸市総合計画原案への意見募集のチラシをお配りしております。過不足等ございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

次第 委員長あいさつ

司会 : それでは、公開討論会の開催にあたりまして、主催者を代表いたしまして委員長より御挨拶を申し上げます。

委員長 : 参加者の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、第6次八戸市総合計画「公開討論会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて、近年国全体の問題として、人口減少や少子高齢化が進行するなど、我々を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、市では、そのような時代の動きも踏まえ、平成28年度から5か年を計画期間とする第6次八戸市総合計画を策定しているところです。総合計画は市政運営や市のまちづくりの方向性を定める計画であり、昨年度の7月に八戸市総合計画策定委員会が設置され、これまで策定委員会を8回、専門部会を4回にわたり開催し、計画案の検討を進めて参りましたが、この度、計画の原案を取りまとめました。計画の策定にあたりましては、市民の声を最大限に反映させるため、これまでも市民アンケート調査、市民ワークショップ、各種団体との意見交換等を通じ、市民の皆様の意見の把握に努めてきたところです。本日は計画原案に対する意見募集の開始に合わせ、当委員会が直接市民の皆様と意見交換するため、公開討論会を開催するものであります。この後は次第に従って、初めに策定委員会から計画原案の概要について御説明申し上げた後、会場の皆様にも御参加いただきながら自由に意見交換をするフロアディスカッションを行いたいと考えております。参加者の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが八戸市総合計画をより良いものとするため活発な議論をしていただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会 : ありがとうございます。ここからの進行は、引き続き委員長にお願いしたいと存じます。

次第 第6次八戸市総合計画の概要説明

委員長 : それでは、第6次八戸市総合計画原案の概要について御説明申し上げます。会場のスクリーンまたはお配りしておりますA4横版のカラーの資料1を御覧ください。はじめに私からこれまでの策定経緯や計画の概略について説明させていただきます。その後、市の重点施策となります5つの戦略プロジェクトについては、策定委員会内に設置した専門部会において議論を進めておりますことから、戦略順に各専門部会長より御説明申し上げます。それでは説明に入らせていただきます。

〔資料に基づき委員長、各専門部会長説明〕

次第 フロアディスカッション(1) 事前意見に関するディスカッション

委員長 : 続きまして、ここからは会場にお越しの皆様とのフロアディスカッションに入りたいと思います。なお、御発言の際には挙手いただければマイクをお持ちいたしますので御利用願います。フロアディスカッションでは、はじめに皆様から事前にいただいております意見等について、ディスカッションを行いたいと思います。事前にいただいております意見等についてのディスカッションが終わりましたら、次に皆様から自由に御意見を御発言いただくフリーディスカッションを進めて参りたいと存じます。なお、本日のディスカッションに際しては計画に関係する市の担当者も出席しております。本日はディスカッション形式ですので、皆様は遠慮なさらずに総合計画に関することや、今後のまちづくりに関することについて多

くの御意見をいただければ幸いに存じます。また、可能な限り多くの皆様に御発言いただく機会を設けたいと思いますので、ひとつの意見に対する議論が長くなった場合には、ある程度のところで区切らせていただき次の意見に移ることもございますが、趣旨を御理解の上、御協力いただければと思います。

委員長：それでは1つ目の御意見です。「少子高齢化、人口減少に対応した女性と高齢者の活用。実現可能な対策が講じられるような総合計画にしてほしい。」という御意見をいただいておりますので、提案者より補足説明があればお願いしたいと思います。なお、補足説明がない場合でも、お名前と補足説明がない旨の御発言いただければと思います。

参加者A：今、少子高齢化に向けて、女性の活躍推進、シニアの活用・活動が注目されていると思います。女性については、ワーク・ライフ・バランスと言われているように、男性も女性も輝いて自分の人生を生きていく為に、働きたいと思えば働ける環境、子育てしながら働きたいと思える環境を整えていただきたいです。先程、安心安全づくりで地域の防災が挙げられています、女性達は地域で十分今も活躍されていると私は思います。ですが、決定の場に女性達はなかなか上がってこず、意見が出せないというのが現実だと思います。女性達が意見を言い活躍できると更に女性が活躍しやすくなり、子育て中のお母さんへも子供に配慮した地域で活動する場の提供が出来ると思いますし、高齢者や様々な弱者でも地域で活躍出来る場が生まれてくるのではないかと思います。施策として、女性やシニアの活躍出来る場と、市で人材育成に取り組み、学んだ人達が活躍できる場を作っていただけると、学び、生かしていくことが出来るのではないかと思います。

委員長：大変ありがとうございました。只今の御意見に対して、委員の皆様から御発言ありませんでしょうか。

A委員：御意見大変ありがとうございました。私どもの部会でも同じような議論がございました。これまでも県あるいは市で色々な施策を行ってきておりますが、特に女性の活用については、行政が行う部分と、民間の企業も努力していかなければならないものと2つがある。幸いな事に八戸市では、行政で色々な女性の活躍の場を設け、女性の活躍の場の比率を高めようという施策を沢山これまでも行ってきておりますので、それをまた更に推進していこうという方向であります。特に、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」を発行し啓発に努めておりますし、ビジネススキルの養成講座、女性チャレンジ講座の開催にも取り組んできております。もう一つは、行政だけではなく、民間の子育て支援あるいは休業、あるいは再就職についても、民間自らが考えていかなければならない。特に、労働人口はこれから減少していきますので、女性達が働きやすい環境づくりを民間企業が努力していかなければならないと考えております。それから、高齢者の活用についても御指摘いただいた通りだと思います。国では今、定年制を60歳から65歳に拡大していきたいという方向性を出しておりますので、職場環境においても各企業が努力目標に沿って、これから高齢者の活躍の場を広げようという動きがあります。それ以外にボランティア活動もありますが、促進する為のボランティアポイント制度事業へも取り組んでいるという事で、色々な事業を検討しているところでございます。

B委員：今のA委員の説明に補足させていただきます。「第5章戦略プロジェクト」の「戦略1人づくり戦略」の「3. 女性活躍プロジェクト」の施策2に「就業環境の改善を図ります」と

いう文言がございます。当初、この前の文章の時に、企業への働きかけといったような文言があり、それをここに書いていただきたいと提案したのですが、就業環境の改善というところに企業を啓発する意味合いも含まれるというお答えでしたので、是非これから注目していきたいと思います。

C委員：私も専門部会に御一緒させていただきました。専門部会では多種多様な意見が出されまして、一貫して先程A委員が言いましたように、出会いの場の創出というのが今回の新しいところかと思われました。それに対しても沢山の議論が出され、これから行政が行うことかどうかという面からも議論させていただきました。これから子育て世代の定住者を八戸に呼び込んでいくためには、そのような施策も大切になっていくであろうと思います。市民活動のレベルが大分高まっていますので、これからは協働で行政とマッチングしながら行っていくべきものが沢山出てくることも考えられます。市民側としても、どのように市の施策を活用しながら市民活動を活発にし、子育て世代の定住数を増やしていくかを連携しながら真剣に考えていかなければならない、そのことを専門部会でも検討しました。

A委員：別な観点からですが、議論を進めている中で、一番大事なのは総合計画原案の注指標（プロジェクト指標）だと思います。合計特殊出生率については現状ですと、平成21年1.32、平成26年1.44という指標がありますが、将来どの辺に設定していかなければならないのか。あるデータによると、人口を維持していく為には1.62以上でなければならないという値があります。先般、九州のある自治体に行ってきたのですが、人口問題が第一にあげられており、そこでは合計特殊出生率の目標を2.07に設定している。九州は随分積極的だなと思います。現状を維持しても労働人口が増えていくには10年以上の長いスパンで考えなければならない問題ですので、この指標についてはもう少し分析をし、踏み込んだ指標が必要かもしれないと考えております。担当課の方々も含め研究をして、適切な指標・目標設定出来ればよいと考えております。

参加者B：別件で事前意見の申込みをしておりますので発言は差し控えたいと思っておりましたが、今こういう場が設けられましたので切り口を少し変えてお話しいたします。伊藤圓子さんが市会議員になってから、初めて32まで議席を絞った中、5人の女性議員が誕生しました。きめ細かく市民の目線に立った形でこれからの行政に多少は期待出来るのではないかという気持ち強く持っております。八戸市は、先人でございますが、羽仁もと子さんや素晴らしい女性を輩出してきております。ですから、皆さんも自信を持ってこれからの時代を開いていただく、そういう中で女性の問題が一番に取り上げられたのかと思っております。

参加者A：今回、ここにお並びの委員の女性の割合を計算させていただきましたら40%でした。他の色々な委員会に行きますが、ほとんど20%いくかどうかという所だと日頃思っております。私はいつも女性の活躍や地域での活躍についてお話していますが、委員会にも是非女性を沢山入れていただきたと思います。先程、C委員がおっしゃったように、女性が活躍する時にどうしても子育て、育児、働くという事を支援していただかないと、そういう気持ちがあってもなかなか社会で働くのは難しいと思います。シニアの活用というお話がありましたが、地域の皆さんの活躍する場ともなるため、地域で子育てすることが大事になってくるのではと思います。その辺のところも是非、御検討いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。貴重な御意見を参加者の皆様、委員の皆様それぞれからいただきました。ありがとうございました。

委員長：それでは、次の事前の御意見に移りたいと思います。2つ目の意見として「今、改めて考えてみよう！なぜ八戸市は“市役所”ではなく“市庁”なのか？そこから八戸市の未来を考える！」という御意見です。これに対して追加の御説明がありましたらお願いいたします。

参加者B：総合計画では、その他の部分での意見だと思います。会場の皆様は、かなり若い方々も多くなってきましたが、八戸市は何故「市役所」ではなく「市庁」というのか御存知でしょうか。明確に答えられませんか。市が市政30周年、岩岡徳兵衛市長の時に、古い庁舎の建て替えの際、市役所ではなくこれからは市庁でいこうといった事から、八戸市の別館の前の所に「八戸市庁」と強く謳われております。ネットで見てみますと、市庁を使っているのは横浜、奈良、金沢といった非常に個性的な、歴史と伝統を持つところが割と多いです。そういった中で今から55年程前に八戸市では八戸市役所ではなく「市庁舎」にしようという事で庁舎の立て替えから改称したわけでございます。実は、これは足元を考えて行く上で非常に大切だと思っております。当時の新聞には「八戸市新庁舎誕生100万都市を目指して」、つまり新産業都市の指定を受けて、誘致を行い三菱製紙が来たりと非常に八戸市は勢いがあつた。18万、19万に人口が伸びている時の勢いが100万都市を目指していたわけです。先日の意見交換会の際に悔しい部分があり、今日公開討論会に参加しました。第1章の時代の動きで「今後も人口減少が進み、平成42年には20万人を割り込む」という、弱気なものが出来上がる数字は載せるべきでないと言いたい。八戸市はこれから大きく開けてくる要素があります。例えば国内で2番目の屋内リンクが出来る。そうすると、今まで八戸市に来たことのない国際的な試合が開催され、北欧など色々な所から新しい選手が家族と共に沢山来ます。大きいのは、メディアで世界に情報発信されるという事です。今の国体13回のレベルでは、とてもNHKでは取り上げてもらえないが、国際的な大会となると外国からもメディアが来て、八戸市の長根が世界的にPRされる。もう一点、三社大祭を含めたユネスコ無形文化遺産の登録を期待しております。これによって、マスコミからも色々な方々からも注目される。同じ重要無形文化財でありながら、なぜ青森のねぶたばかりNHKで取り上げられるのか考えてみてください。遺産登録となり、京都の祇園祭の山車や飛騨高山の祭と一緒にすることによって、NHKあたりが八戸の三社大祭がユネスコ無形文化遺産になったことを全国放送しようと動き始める。メディア効果も考え合わせながら、相乗的に八戸の発展を考えて行く必要がある。私はそういう風に考えて70歳になりました。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。前からいらっしゃる方ですとその経緯はよく分かるのだと思います。スポーツあるいは観光、ユネスコの遺産登録という事も含めてお話しが出てきました。D委員、何か今の御発言に対して御意見を申し上げます。

D委員：男女共同参画、高齢者の活用という意見に対して賛成です。ただ、もちろん高齢者の方も元気に活躍していただきたいですが、その前に、今現在、あるいはこれから子どもをつくり育てていく人達ももっと活躍出来る社会、まちでなければならぬのではないのでしょうか。そのためには、高齢者は一歩後ろに下がって若い人たちを支える、そういう風にした方が宜しいのではないかと意見を最初申し上げさせていただきました。そうでなければ、八戸市の人口がどんどん減っていきます。中には、生涯現役など、いつまでも元気という事を掲げて、いつまでも君臨している人もないわけではない。公的なものは、ある程度の立場の人には定年制というものをつくってもいいのではないかと申し上げました。皆様方で考えてい

ただきたいと思います。この意見がどれだけ皆様に理解されたか、あるいは事務局でどれだけ重要に取り上げられたかは分かりません。説明不足であったかもしれませんが、この考え方は今でも変わっておりません。あくまでも現役世代、つまり子育てを今現在、これからやる人達が一番でありたい。そのためには、高齢者の方は少し後ろに控えて、そういう人達を支えるような社会構造が必要ではないかという意見を申し上げさせていただきました。また、参加者Bさんには頭がさがる思いです。自ら朝市や色々なイベントでマイクを持ち、その場の賑わいを高める活動を今でも現役で行っていらっしゃる。こういう方は、本当に生涯現役で頑張っていてやっていただきたいと思いますが、若い人を押さえるばかりでいつまでも君臨する人は引いてもらって良いのではないかと考えています。

委員長 : 観光を含めて、未来を考えるとやはり「市庁」が良いという御意見だと思うのですが、それについての御意見はございますか。

D委員 : どちらでも良いというのが私の考えでございます。ただ、「市庁」と名前を付けた人の気概は受け継いでいきたいと思います。現実、この人口予測というのは90%以上の確率で当たります。なんとかそれを跳ね返すような社会構造を今から作っていただきたいと思います。少なくとも現状維持ぐらいで、予測が少し外れましたと何年か先の新聞に載って欲しいと思っております。「市庁」という言葉に関しては個性的であるから、むしろその方がよろしいのではないのでしょうか。建物のことであって、書類では役所というような書き方をしているものが結構ありますし、特にこだわりはないです。

委員長 : 他の参加者の皆様、そして委員の皆様方から御意見ございませんでしょうか。データのお話しもありましたが、こういうところも当初の委員会では議論となった記憶があります。特に、A委員はそのあたりのお話しがあったかと思っております。御意見ありましたらお願いします。

A委員 : 資料1の6ページの推計値を見ていただきたいのですが、10年後の数値は65歳以上の高齢者の割合が右肩上がり、15歳以下の割合が右肩下がりということで、どんどん減少する推計になっています。D委員より90%以上当たるとお話しがあり、外れてほしいのですが、どういう戦略を組まなくてはならないかを今やらないと遅いと思っております。八戸市でこの産業あるいは収入を支える為の労働人口は果たしていくら必要なのかという推計からいかなければならない。現状のままであれば、どのくらいの人口が無ければこのまちを支えていけなくなるのかという事を今議論して、これに対する目標を明確に設定して戦略を立てて行かなければならないところに来ている。分岐点は、ここではないかという風に感じています。九州の例を先程申し上げましたが、2.07という数値は非常にアグレッシブな数値目標です。普通の自治体ではおそらくそこまで踏み込まないであろうと思いますが、九州は九州で自分達の経済を独立してまわしていくという気概が見えています。それでは東北はどうでしょうか。特に短命県で青森県は最下位、その次は秋田県と、北の方は非常に短命県であり人口が減っていく比率が高い。それでは八戸市はどうやって中核市として守っていくのかということ、おそらく参加者Bさんが市庁の気概をもう一度見直してほしいという事を訴えられたと思うのですが、まさにそのところが今問われているのかと考えます。部会でも具体的な議論をしていきたいと思っております。

E委員 : 町内会関係の代表で会議に出させていただきます。人口減少についてですが、町内会活動の中でも非常に住民自体の高齢化が進んでおります。また、市内の470町内の中には商業地、一般住宅地、沿岸部、農村部など様々ありますが、非常に独身の方が多い。農家の

方は結婚し生活できるかという不安があります。市で出している未婚率の統計を見てみましても、平成 22 年の資料では、八戸の男性 30.7%、女性 20.8%が未婚である。全国の結婚年齢の統計については、男性 31.1 歳、女性は 29 歳台で、20 年前と比べると 4 歳ほど遅く結婚することになっており、遅く結婚すると子供の生まれる人数が少ない。八戸市でもこのような事は町内会の会議の中で出ていますので、八戸市をあげて全国から嫁を募集するといった活動を専門部会の方で企画していただければ、全面的に我々は力を注ぎます。少ないお金の中でも夫婦揃えば生活出来ます。以上です。

参加者 B：私達の世代はもう伸びしろがありません。ですから過去を振り返ることで何か若い人たちに伝えていきたい、そんな思いが正直あります。八戸市の外国人は 3%位だと思うのですが、これから国内で 2 番目の屋内リンクが出来る、また三社大祭がユネスコ無形文化遺産登録される事で大いに交流人口を含め、外国から色々な方々が来られます。パンフレットや標識については、戦略の中に書かれておりますので、再確認の意味でお話しをさせていただきました。ほとんどの方は忘れていると思いますが、2003 年 1 月にアジア大会があり、それに間に合わせようという事で 2002 年 12 月に新幹線を頑張って開通させました。八戸は開業を急ぎ青森は譲歩した。そういった中で、八戸駅の中は 4 カ国語（日本語、韓国語、中国語、英語）が表示されています。色々な交流人口の中で、朝市などに外国の方々がお見えになっています。八戸の国際化に配慮していただきたいと思います。

委員長：ありがとうございました。本当に色々な貴重な御意見ありがとうございました。

委員長：それでは次の御意見に移りたいと思います。3 つ目の事前意見は「平成 22 年 10 月に閣議決定の「中小企業憲章」の取組を八戸市でも検討していただきたい。」という御意見でした。これについて補足説明ございましたらお願いします。

参加者 C：実は、平成 22 年ということで相当年数は経ちましたが、これは閣議決定で中小企業憲章を制定するという事で私もそれを見続けていました。その中で、具体的に八戸市での中小企業の条例がございますが、この中小企業憲章で謳っている部分とは、目指しているところが若干違うのではないかと感じておりましたので、これを考えて頂きたいと申し上げたいのです。それに関して、青森県内では三沢市、十和田市で条例制定の動きがあり、既に取り組んでいる様子です。それは、中小企業振興基本条例ということで基本的な考え方を謳っておりますが、中小企業の方々がどのように事業を生かしていくかという部分について、地域の特性を生かし皆さんで守り育てて行こうといった考え方にあたるのではないかと思います。包括的な部分で言えば理念条例という形にはなりますが、こういうところからまずは始めて、地域の事業者の方々が自分達の事業という部分をしっかりこれから考えていただく。後継者問題も起きておりますし、廃業を考えている事業者の方もおります。それが結果としては雇用の部分に影響が出たり、安心して働ける職場がないという事から子育ての部分にも影響したりと、色々な形で循環していく、影響のあるものと捉えておりますので、そこを補足させていただきます。八戸市でも中小企業振興基本条例という理念のあるものから考えて頂きたいという事をお願い申し上げます。

委員長：ありがとうございました。それでは只今の御意見に対しまして、何か委員の皆様から御意見ありませんか。

F 委員：基本条例を定めるというのは、今後市が中心になって検討していくことだと思います。私

達の部会から立案した総合計画には、中小企業憲章の内容の取組も含まれております。一つひとつ御説明していきます。中小企業憲章の8つの行動指針のうち、「一. 中小企業の立場から経営支援を充実・徹底する」という取組ですが、この場合には、今回生業づくりの戦略の中では、「1. 六次産業化プロジェクト」の施策1と施策2、「2. 企業活性化プロジェクト」の施策2が対応していると思います。2番目の取組として「二. 人材の育成・確保を支援する」を憲章に掲げております。これは「3. 雇用・起業促進プロジェクト」の施策1、施策2が対応していると思います。「三. 起業・新事業展開のしやすい環境を整える」ですが、これは「2. 企業活性化プロジェクト」の「施策1 企業誘致の推進」と「3. 雇用・起業促進プロジェクト」の「施策2 起業の促進」の中に盛り込まれていると思います。「四. 海外展開を支援する」ですが、これも「2. 企業活性化プロジェクト」の「施策3 貿易関連産業の振興」から、海外への地場製品の販売拡大を促進するに对应します。「五. 公正な市場環境を整える」は今回の総合計画外です。これは大企業がきちんと中小企業に不合理な負担を招かないようになど、そういう種類の話ですので、公正な市場環境を整えるというのは総合計画外と理解いたします。「六. 中小企業向けの金融を円滑化する」、これも不動産担保保証人への依存を減らすという銀行との関係ですので、これも今回私達の検討から外れておまして、「2. 企業活性化プロジェクト」の「施策2 中小企業の活性化」の「経営相談の充実や資金面での支援を行います」に一部この取組については含まれていると解釈されます。「七. 地域及び社会に貢献できるよう体制を整備する」という取組ですが、これは「1. 六次産業化プロジェクト」の「施策1 生産体制の整備」で一部行います。また、にぎわいづくりというまちおこしの中でも出てくると思います。「八. 中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす」というのは、今実際に中小企業の皆様の声を聞きながら進める。そのあとに「政策評価に中小企業の声を生かす」というのがあります。中小企業の声を生かすというのは、これから評価という事になりますから、その時には、今度行った施策が本当にうまく機能したかどうかは今後の課題になると思います。一応中小企業憲章の掲げている取組に関しては、ほとんどの部分が今回の戦略プロジェクトの中で対応を考えられていると私は解釈いたします。ただし、御提案のとおり、市に中小企業基本条例を策定してくださいという事は、また別だと思しますので、これは市の方に御答弁いただければよろしいかと思っております。私からの説明は以上です。

参加者C：お話しの内容を伺っている中で、実際には、それは戦術の話だと思います。具体的に何をするかという機関の中での戦術の話です。私が申し上げたいのは戦略の話です。やはり、長期的にどちらに向かわせるのか、方向を示していただく。その方向の中での取組を今お話ししていただいたと思います。そういう意味での価値観の部分をもう一回市の方で考えていただくという事であれば、その戦略性の方向性の部分として、この基本条例を御検討いただけないかと、私はそういう事をお願いしているという事です。

F委員：それは市の方で答えていただくしかありません。私達は与えられた生業づくりの戦略として何をするかというところと中小企業憲章との関わり合いをお話しして、かなりの部分は具体的に入っていますという事でした。市の方にお答えいただきたいと思っております。

参加者C：補足しますと、実は八戸市にも中小企業振興条例がありますが、どちらかという私に勉強している中では、補助金を活用するための条例になっている。中小企業の皆様が自分達の事業をどんと構え、自分達の事業に対してどう考えていくかという話し合いをする場はあま

り無いのではないかと考えています。業界団体という言葉はあるかもしれませんが、そういう意味合いではなくて、地域に対してどのように自分達の事業が生かしているかという議論の場が無い。そういう意味でもやはり理念条例を制定いただきたいということでお話しをさせていただいております。是非それをご検討いただけたところがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 : ありがとうございます。市の方で即答は難しいかもしれませんが、何かお話し出来る事はありますか。

市 : 八戸市商工政策課です。今御指摘いただいた件につきましては、今後どういう風に取り組んでいけば良いかという事につきまして、引き続き検討して参りたいと思っております。

委員長 : 今の段階ではということですね。ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。それでは特に無いようですので、市で研究してもらえればと思います。ありがとうございました。

次第 3. フロアディスカッション (2) フリーディスカッション

委員長 : それでは事前の御意見に対しての議論をしてきましたが、ここからはフリーディスカッションという事で、会場にお越しの皆様方から自由に御意見あるいは総合計画の内容に対して思った事、感じた事がありましたら何でも結構ですので、御意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

参加者D : 本日出席した中で気が付いた事がございますので発表させていただきたいと思ひます。青森県は日本一の短命県と言われている事もありまして、返上のため各地区で努力していると思うのですが、是川地区は非常に健診率が高く、厚生労働大臣から表彰されたこともあります。現在、保健推進員を中心にして、是川地区振興会、是川団地町内連合会、是川地区社会福祉協議会の3団体が一緒になり、是川地区の健康づくり協議会を結成しております。市で出している特定健診率（国民健康保険の40歳以上の74歳未満の健診率）のデータでは、南郷地区が1位、是川地区は2位となっており、健診率を上げようとしているのですが、一番困っていることは地区の対象者の名簿が無いことです。保健推進員を通じて健診に行ってきたか、または行かなかった理由を聞くなどして、少しでも健診率を上げようとしているのですが、市の健康増進課の担当保健師に名簿をいただけないものかとお願ひしているのですが、個人情報保護法に触れるため名簿は出せないという事でした。せめて一般の人に漏らさないような保健推進員など特定の人に名簿を提供いただければ、もう少し健診率を上げる事が出来るのではないかと考えており、それをお願ひしたいと思ひ発表させていただきました。よろしくお願ひします。

委員長 : 健診率は2位であっても素晴らしい事です。個人情報ということで、非常に難しい部分があるのですが、例えば市内に色々な町内会があり、その中で何か参考になるような取組が今のお話しも含めございましたらお伺ひしたいのですが。委員の皆様いかがでしょうか。

E委員 : 個人情報保護法という法律が出来て以来、名簿を市あるいは団体から提供いただけるのは、市に登録した障がい者の方と民生委員児童委員協議会からは75歳以上の方ぐらいしか名簿が出てきません。町内などでは民生委員をされている方においても、敬老会が済めばすぐ名簿を返却しなければならず、全く高齢者についての行政からの情報は得られません。やはり町内会に加入していただき、世帯台帳を書いてもらう以外方法はありません。それを目安に

して向こう三軒両隣の中での情報を得て行っているというのが実状でございます。6月1日に町内会に入っていない73歳の方がお亡くなりになりましたが、5日間亡くなっていたのが分からなかったそうです。実状、そういう事があります。町内会から行き立ち会いましたが、そういうのは地域で行っておりますので、名簿があれば良いです。特に、病気等については全く公表していただけないというのが実状でございます。

委員長：非常に厚い壁があって、なかなかこれは難しい問題ですね。何か参考になるような取組をされている参加者の皆さん或いは委員の皆さん、アイデア等ございませんか。

E委員：現在、取り組んでいる事をお話しします。当然町内会が主体になっていますが、社会福祉協議会の中でボランティアのメンバーを募り、ほのぼの交流協力員として下長地区では大体40名位が活動しています。各町内の一人暮らしなどの高齢者世帯を月1回巡回し、どういふ状況であるかを2ヶ月に1回定例会を開いて情報交換を行っています。なかなか全部というのは厳しいですけど、回れる範囲で把握している状況でございます。

委員長：参加者D様、よろしいでしょうか。なかなか難しい部分が現実にはありますね。他にこれ以外の御意見ございませんでしょうか。

G委員：部会が違いますが、今回、魅力づくり戦略の中心市街地活性化プロジェクトについて要望があります。中心市街地活性化については、ここ何十年来ずっと言われてきているのですが、一向に活性化が出来ていないということで、私に言わせてみれば、言うだけのまちづくり、聞くだけのまちづくりに終わっているような感じがあえます。実効性がほとんど伴わない。実効性で具体的なものという、各企業間などといった事で、こういった総合計画等には載ってこないのしょうけれども、要望として、活性化のためにもっと街中がワクワクするような場所の提供、そういった場所づくりを行政等がもっと具体的に考えて行動してもらいたいと思います。例えば、街中の路上で物販している方々がいるのですが、ずっとそれを認めているようです。観光客等が街中を歩いた場合にあまり清潔感がなく、あのままでいいのかと思います。それよりも、三日町の駐車場前辺りに市場をつくり、物販してもらい、近隣市町村の方も農産物等を販売できるような場所にして活性化を図ってはどうか。或いは、八戸酒類で新酒が出来た場合のたる開きの開催、合同酒精の焼酎とコラボした商品の販売・試飲、またその場所で地域の畜産・魚などの食べ方や商品紹介するような街中であってほしいと常々思っていますが、一向に伝えてくれそうもないということで、是非そういった事を考えていただきたい。また、発酵食品会社の太子食品もありますから、コラボした八戸発の発酵食品を作り販売するなど、市民の皆さんに親んでもらうなどのワクワク感のあるような市の活性化の意見は出ていないのか、また出ていてもそれを取り上げてくれるのかどうか。いわゆる言うだけのまちづくり、聞くだけのまちづくりになってしまうような気がしますので、具体的に動いていくような計画を考えていただきたいと思います。

委員長：魅力づくりの戦略のところですね。現状と課題というところを含めて、具体的な戦略が掲載されています。具体的には、各部会で検討されている或いは検討するということになるかと思うのですが、部会長の方からお願いします。

副委員長：御意見ありがとうございました。専門部会では、その細かな、具体的なところの少し手前の大きい施策として、まちの回遊性をどうするか、スポーツの活性化をどうするか、アートによる活性化をどうするかという事が中心でございますので、今のような貴重な御意見は、今後の具体的な事業の中で市と議論されながら行われていくものだと思います。御指摘

のとおり、様々な可能性、ポテンシャル、地域資源がまだまだあると思いますので、これからもそのような御意見をいただきながら、具体的な事業等を展開出来ればと思います。個人的な感想としては、他の市町村の街中と比較すると、八戸の街中はまだ元気な方だと思います。他と比べても仕方はないのですが、もっと元気になっていただければと思います。

G委員：関連して要望がございます。アートのまちづくりという事に関しては、今の美術館の所に新たに造り替えるというのではなく、出来れば三八城公園の中にそれなりの美術館を造り、三八城公園が市民の憩いの場になるような都市計画を考えていただきたい。回遊性も出てくるのではないかと思いますので、要望としてよろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。それ以外に何かございませんでしょうか。

H委員：今回このような会を開催し、市民の参加者が何人いたのか目算しておりました。第5次総合計画後期推進計画を策定した時には、このような大きな討論会は無かったように覚えています。このような会を開いた時に、このくらいの人しか集まらない、このくらいの方達が集まってくる八戸なんだと見ました。私も所属団体や知人に公開討論会がある話をしましたが、時間があっても市役所のような所で意見を言えないからと話す女性や、そういう所に行ってもしょうがないというような意見が沢山ありました。先程の女性の進出などについて、高齢の方達の意見、子育て世代の方達から意見をもらうため市民全体に声をかけた時に、もう少し皆さんがここに興味を持って馳せ参じていただければと思っています。これが民度でもありますし、各選挙の投票率が落ちているという事も含めて、政治や市にあまり期待していないのかなと思ったりもするのですが、自分達がどの施策の元に暮らしているのか、どういう動きがある中で生活をしているのかを知らずに、ただ暮らしているという状況はとても悲しいです。文句や色々な意見を言い、それを取り入れてもらいながら、暮らしていき、皆でという「協働」という言葉もありますので、こういう会がありましたら、もう少し参加していただければと思います。また、平日の日中、この時間帯に声をかけるというのは難しいです。日程的にそうだったのかもしれませんが、やはり、ここに来ている方達を拝見すると、年齢の高い方や日中仕事をなさっていないと見受けられる方達が多いので、もし、今後こういう形をもう少し小規模で出来るのであれば、夜や土日の開催や、女性だけ集めてみたりするなど少しハードルを下げ、話しやすい会をこまめに開き意見を汲み上げていき、良い八戸になっていければと思います。

委員長：ありがとうございます。これまで市民の皆さんの意見を聴取するという事で、いくつかアンケート、ヒアリング等を行ってきており、なるべく市政として市民の意見を反映させていただきたいということです。この公開討論会は、確かに一般的には勤務している時間帯ということになるのかと思います。私も会議を土日に行うケースが結構あります。今回は色々な事情でこのようになりましたが、事前に様々な状況を把握して、開催方法を変える事が出来るのではと思っており、なるべく市民が参加しやすい時に開催するべきだと思います。市民に感心を持ってもらうためには、こういうプロジェクトを含めて成果を出す事だと思います。情報発信して、市民の目にみえる形にする事が一番です。ですから、今回の第6次総合計画に関してのそれぞれの部会、委員会、そして今日は市民の皆さんの御意見をいただいたという事で、それを踏まえて、最終案を作ることとなりますが、検討し良いものを実行して成果をあげるというところに繋げるため、今後も委員或いは関係者それぞれの努力が必要になると思います。そして、今回のような公開討論会は継続していくことが大切です。この総

合計画は1回ですが、その他にも色々な委員会もあると思います。内容によりますが、市民の意見を直接聞くという事は非常に大事であると私は考えます。今後、今の意見を踏まえてやり方も少し変え、成果をあげるため関係者も努力しなければならないという事だろうと思います。ありがとうございました。

次第 4. 意見交換の総括

委員長 : それでは、予定していた時間となりました。皆様から多くの貴重な御意見をいただきました。事前に御意見をいただいていた女性の参画、高齢者の活躍については、元気な能力のある人は沢山いますので、少子高齢化の中で活躍していただきたいと私も常に思っている事です。また、「市庁」という呼称は、名前の問題ではなく当時の意気込み、気持ちを汲んでもう一度頑張ろうという事だと思えます。それも、様々な政策を実施していく中、そして今日のように協働し、何処かの機関だけがやるのではなく、そういう場面にも情報共有やコミュニケーションを図りながら行っていく事が大事だろうと思います。是非、意気込みは継続していくべきだと思っています。中小企業憲章に関しては、少し法律的な部分がありますので、市に研究してもらおうということになるかと思えます。ただし、実際、憲章の中にあります行動指針に対応するような施策・プロジェクト・事業を実施している事も事実です。実施している事はそれで良いのですが、市にも憲章のところは様々な情報を収集して新たな研究をしていただきたいと思えます。健診率は是川地区が2番というお話もありましたが、予防健康は非常に大事だと思います。そういう意味でも感じるのは、町内会のコミュニティをどう築いていくのかということです。難しい部分はもちろんありますが、結局そこが上手く機能していると、ある種の情報が収集できるのかと思えます。しかし、限界はあるだろうと思いつつも継続的なコミュニティづくりの取組が必要です。町内会の加入者が増えている所もあれば、人口減により減っている所もありますので、何か工夫が必要だと感じます。コミュニティの部分に関しては、プロジェクトの中に盛り込んでおりますので、活性化を含めて、そういう中での一部で貢献できるのではないかという感じはしております。なかなか一言でまとめるのは難しいのですが、まずは多くの皆様方に貴重な御意見いただいた事を改めて感謝申し上げます。

それでは、本日いただいた御意見は、今後のまちづくりにおいて様々な点で参考になる部分もありますので、可能な限り取り組んでいければと思っております。7月の最終委員会の中で計画最終案を取りまとめますが、その中でまた議論が必要なものは事前に議論していきたいと思っております。公開討論会に関する総括は以上となります。進行を司会に戻します。

事務局 : ありがとうございました。最後に皆様にお知らせいたします。先程、御紹介しました第6次総合計画の原案は、本日よりパブリックコメントとして皆様からの御意見を募集しております。皆様には、本日の公開討論会に御参加いただいたところではございますが、御意見等ございましたら7月9日までに事務局である政策推進課まで御提出くださるようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第6次八戸市総合計画「公開討論会」を終了させていただきます。本日は、長時間にわたり皆様どうもありがとうございました。